

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

ウクライナをめぐる情勢については、昨年来、国境付近におけるロシアの軍備増強が続く中、我が国を含む国際社会が緊張の緩和と打開に向けて懸命な外交努力を重ねてきたが、2月24日、ロシアは、ウクライナに対し武力による侵略を開始した。

今回の行動は、独立国家であるウクライナの主権及び領土の一体性を侵害する明白な国際法・国連憲章に反するものであり、世界の安全保障と国際秩序を著しく脅かす暴挙である。

さらに、国際社会の強い自制の求めにもかかわらず、侵略行為を続け、一般市民への被害が拡大している。このようなロシアの武力による侵略行為は断じて容認する事は出来ない。

多久市議会においては、ロシアによるウクライナへの侵略行為に対して厳重に抗議の意を表すとともに、日本国政府におかれでは、関係各国及び国際社会と綿密な連携のもと、欧洲のみならず日本が位置するアジアを含む国際社会全体の平和を導く対応を講じられるよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

多 久 市 議 会